令和元・2年度建設工事等入札参加資格審査の資格付与期間の延長について

令和2年12月1日

令和元・2年度(平成31年・32年度)建設工事及び建設コンサルタント等の業務の入札参加資格付与を行っているところですが、新型コロナウイルスの感染拡大等により長野県では令和3年4月30日までの入札参加資格を有する者については、有効期間の終期を1年延長する措置をとりました。

佐久穂町においても、 $\frac{6}{1}$ 令和3年4月30日までの入札参加資格を有する者については、有効期間の終期を1年延長し、 $\frac{6}{1}$ 令和4年4月30日までとすることとしました。

1. 有効期間

現 行 令和元年 5 月 1 日から<u>令和 3 年 4 月 30 日</u>まで 改正後 令和元年 5 月 1 日から令和 4 年 4 月 30 日まで

- ・令和元・2年度の入札参加資格取得者は、有効期限の延長による特別な手続き は不要です。
- ・新たに令和3年度の申請を行いたい場合は、令和3年2月28日までに申請してください。

有効期間は、審査終了時から令和4年4月30日までとなります。

「平成31·32年度佐久穂町建設工事及び建設コンサルタント等の業務の入札参加資格審査申請について」を参考に申請してください。

(令和4・5年度の資格受付期間は、令和4年2月を予定しています。)

お問い合わせ先

総務課 庶務係

電話番号:0267-86-2525ファックス:0267-86-4935